



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年2月8日木曜日 第1833号外2

◇ 目 次 ◇  
告 示

家畜伝染病予防のための消毒方法の実施..... 1

---

告 示

---

○愛媛県告示第248号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定に基づき、次のとおり消毒方法の実施を命ずる。

平成19年2月8日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 実施の目的  
高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため
- 2 実施する区域  
愛媛県内全域
- 3 実施の対象となる範囲  
100羽以上の鶏、あひる、うずら、きじその他の家きん類を飼養する農場
- 4 実施すべき者  
3の家きん類の所有者
- 5 実施の期日  
平成19年2月13日から同月28日まで
- 6 実施の方法  
消石灰の農場内散布